

栄区連会配布資料(2月)

資料No. 1

栄警察署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和3年			令和2年 1月末累計	対前年比(件)
	1月件数	先月末累計	1月末累計		
全認知件数	32	0	32	33	-1
凶悪犯	0	0	0	0	0
粗暴犯	1	0	1	2	-1
窃盗犯	22	0	22	23	-1
侵入盗犯	8	0	8	5	3
空き巣	0	0	0	4	-4
その他	8	0	8	1	7
乗り物盗	3	0	3	5	-2
自転車	1	0	1	5	-4
オートバイ	1	0	1	0	1
自動車	1	0	1	0	1
非侵入窃盗	11	0	11	13	-2
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	2	0	2	0	2
車上ねらい	1	0	1	3	-2
自動販売機ねらい	1	0	1	0	1
その他	7	0	7	10	-3
知能犯	2	0	2	3	-1
詐欺	2	0	2	2	0
その他	0	0	0	1	-1
風俗犯	1	0	1	1	0
その他の刑法犯	6	0	6	4	2
占有離脱物横領	1	0	1	2	-1

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗り物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和3年1月末現在(暫定値) 2,531件(前年比 -329件、-11.5%)

2 刑法犯検挙状況(12月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	245	81	65.7%
窃盗犯	191	41	67.3%

3 人身交通事故発生状況(12月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	207	-21	86件	67件
死者	0	-2	0	0
負傷者	237	-27	47人	61人

4 特殊詐欺の認知状況

令和3年1月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
	50	1億2,813万円
オレオレ詐欺	10	945万円
預貯金詐欺	18	1,247万円
架空料金請求詐欺	4	9,336万円
融資保証金詐欺	1	50万円
還付金詐欺	6	491万円
その他の手口	0	
キャッシュカード詐欺盗	11	763万円

令和3年1月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	2	130万円
オレオレ詐欺	0	
預貯金詐欺	2	130万円
架空料金請求詐欺	0	
融資保証金詐欺	0	
還付金詐欺	0	
その他の手口	0	
キャッシュカード詐欺盗	0	

5 警察からのお知らせ

(1)令和2年中は、高齢者関係事故及び二輪車関係事故が多く発生し、両方で約74%を占めています。

二輪車の関係する右直事故、高齢者の道路横断中の事故が多く発生しているので注意して下さい。

夕暮れ時に事故の多発が予想されるので、前照灯の早めの点灯で事故防止をお願いします。

自転車に関係する事故も多くなっています。自転車は車両の仲間です。

自転車が走れる歩道では歩行者優先で車道寄りを走行することになっています。

(2)自転車やオートバイには必ずカギを掛けてください。

自宅の敷地内やマンションなどの駐輪場、買い物などでスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ずカギを掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。

特に、ワイヤー錠などを使って「ダブルロック」をすると、さらに効果的です。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月末)

[illegible]

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
元 大 橋	元 大 橋 1 丁 目										0
	元 大 橋 2 丁 目										0
	中 野 町									2	2
	若 竹 町										0
	柏 陽									1	1
	鍛 冶 ケ 谷 1 丁 目										0
	鍛 冶 ケ 谷 2 丁 目										0
	鍛 冶 ケ 谷 町										0
元大橋・庄戸	上 郷 町									3	3
上 郷・庄 戸	野 七 里 1 丁 目										0
庄 戸	野 七 里 2 丁 目										0
	庄 戸 1 丁 目										0
	庄 戸 2 丁 目										0
	庄 戸 3 丁 目										0
	庄 戸 4 丁 目										0
	庄 戸 5 丁 目										0
	東 上 郷 町										0
	長 倉 町										0
豊 田	本 郷 台 1 丁 目										0
	本 郷 台 2 丁 目									1	1
	本 郷 台 3 丁 目										0
	本 郷 台 4 丁 目										0
	本 郷 台 5 丁 目										0
	飯 島 町									6	6
	長 沼 町							1		4	5
合 計		0	0	0	1	1	1	1	2	26	32

栄区内の火災・救急状況について

区連会2月定例会議資料
令和3年2月22日
栄 消 防 署

火災情報

令和3年1月31日現在

栄 区 内					
火 災 発 生 状 況					
年 別	令和3年		令和2年	増△減	
	1月	累計			
件 数	2	2	2	0	
火 災 種 別	建 物	2	2	2	0
	林 野	0	0	0	0
	車 両	0	0	0	0
	船 舶	0	0	0	0
	航 空 機	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
損 害	焼損床面積	0	0	132	△ 132
	死 者	0	0	0	0
	焼 死 等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負 傷 者	1	1	0	1

横 浜 市 内					
火 災 発 生 状 況					
年 別	令和3年		令和2年	増△減	
	1月	累計			
件 数	64	61	3		
火 災 種 別	建 物	48	40	8	
	林 野	0	0	0	
	車 両	4	5	△ 1	
	船 舶	1	0	1	
	航 空 機	0	0	0	
	そ の 他	11	16	△ 5	
損 害	焼損床面積	2,531	640	1,891	
	死 者	4	2	2	
	焼 死 等	4	2	2	
	放火自殺	0	0	0	
	負 傷 者	9	10	△ 1	

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和3年	令和2年	増△減
1	放火（疑い含む）	2	0	2
2	こんろ	0	1	△ 1
3	不明	0	1	△ 1
4				
5				

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和3年	令和2年	増△減
1	放火	11	13	△ 2
2	たばこ	9	8	1
3	ストーブ	5	4	1
4	こんろ	4	6	△ 2
5	配線器具	3	2	1

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	0	本郷第三地区	1
笠間地区	0	上郷西地区	1
小菅ヶ谷地区	0	上郷東地区	0
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合 計			2

【1月中の火災】

- ・11日 建物火災 亀井町 多目的トイレにおいて、トイレトーパー2本及び紙くす若干焼損
- ・26日 建物火災 中野町 車椅子1台、ハンガー1個、毛布1枚、ハンドタオル1枚他焼損

救急情報

令和3年1月31日現在

栄 区 内					横 浜 市 内			
救 急 状 況					救 急 状 況			
年 別	令和3年		令和2年	増△減	年 別	令和3年	令和2年	増△減
	1月	累計						
件 数	558	558	579	△ 21	件 数	16,422	19,065	△ 2,643
急 病	403	403	446	△ 43	急 病	11,532	13,259	△ 1,727
交 通 事 故	11	11	12	△ 1	交 通 事 故	672	791	△ 119
一 般 負 傷	119	119	95	24	一 般 負 傷	2,871	3,411	△ 540
そ の 他	25	25	26	△ 1	そ の 他	1,347	1,604	△ 257

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

インフォメーション

住宅火災による死者が増加しています

～火の元への注意と、万が一の際の迅速な避難行動を～

- ◆ 令和3年1月の横浜市内における建物火災48件のうち、住宅火災は29件で、これにより4人の方々が亡くなりました。
- ◆ これは、昨年1年間の住宅火災による死者数（放火自殺を除く）12人の33%に及びます。
- ◆ 毎年、冬期（12月～2月）に多くの火災が発生しており、出火原因の上位は「たばこ」「コンロ」「ストーブ」です。

市民のみなさまには、

- ・「たばこ」は完全に火を消してから捨てる。
- ・「コンロ」に火をつけたらその場を離れない。
- ・「ストーブ」の周りに燃えやすい物を置かない。

など、火の取扱いには十分注意していただくとともに、住宅用火災警報器の設置・点検による火災の早期発見と、万が一、出火した際の迅速な避難をお願いします。



区連会2月定例会議資料
令和3年2月22日
栄 消 防 署

自治会町内会長各位

令和3年2月22日

栄 消 防 署 長

令和3年栄区消防功労表彰及び動画配信について

1 状 況

今年度の栄区消防出初式は、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止とさせていただきましたが、当日、予定しておりました第一部の消防功労者に対しての表彰は、後日、該当者に対し、個別に手交させていただいたところです。

また、第二部にて放映予定でした、消防署、消防団及び自衛消防隊の今年度の活動状況は、栄消防署ホームページで配信いたしますので、是非ともご覧ください。

あらためまして、令和4年栄区消防出初式では、地域の皆様の期待に応えられるよう準備できることを職員一同祈念いたしております。

2 映像配信期間

令和3年1月28日（木） 10時00分から令和3年3月31日（水）17時15分まで(予定)

3 掲載内容

- (1) 毎日点検！栄はしご隊(約6分)
- (2) 豊田救助隊訓練風景(約3分)
- (3) 自分たちの街を守る！栄消防団活動記録2020(約3分)
- (4) 会社の安全、最前線！自衛消防隊小型ポンプ操法(約7分)

◆問合せ先 栄消防署庶務課
河原、加藤(宏)
電話 045(892)0119

令和3年

栄区消防 功労表彰

栄区 いたち川マスコット
タッチーくん

令和3年栄区消防出初式は、**新型コロナウイルス感染症対策**のため中止となりました。

当初、式典で放映する予定の**特別動画**は、栄消防署WEBページで1月下旬に公開予定です。

防災関係団体の活動の様子をどうぞご覧ください。

栄消防署 お知らせ

検索



公開ページ二次元コード



主催：令和3年栄区消防出初式実行委員会

協賛：栄火災予防協会・横浜市民共済生活協同組合

お問い合わせ：栄消防署庶務課 電話番号 045-892-0119（代表）

令和3年栄区消防功労表彰

表彰を受けられる方々

神奈川県知事表彰

《永年勤続(20年)優良消防団員》

第一分団	班長	渡邊 基行
第四分団	団員	熊谷 勇
第四分団	団員	長瀬 広明
第四分団	団員	迎 典男
第四分団	団員	高橋 秀樹
第四分団	団員	長瀬 政之

横浜市長表彰

《優良消防団員》

第一分団	班長	小泉 隆
第二分団	班長	石井 喜明
第三分団	班長	落合 利夫
第二分団	団員	田中 久枝
第四分団	団員	迎 典男

《永年勤続(30年)優良消防団員》

第二分団	班長	加藤 和男
第四分団	団員	金子 聡

《永年勤続(20年)優良消防団員》

第一分団	班長	渡邊 基行
第四分団	団員	熊谷 勇
第四分団	団員	長瀬 広明
第四分団	団員	迎 典男
第四分団	団員	高橋 秀樹
第四分団	団員	長瀬 政之

横浜市消防局長表彰

《一般功労者》

上郷東連合町会
株式会社 タツノ 横浜工場
株式会社 江ノ電バス 鎌倉営業所

《優良消防団員》

第一分団	班長	濱田 紀彦
第二分団	班長	石川 昌一
第二分団	団員	安藤 紀代子
第三分団	団員	和田 京子
第四分団	団員	祖父江 美保

《永年勤続(10年)優良消防団員》

第三分団	班長	田中 浩二
第四分団	班長	庄司 とも子
第一分団	団員	椿 和仁
第三分団	団員	雪下 加代子
第四分団	団員	岩崎 正紀



栄消防団資機材取り扱い訓練(上郷町)

表彰を受けられる方々

栄消防署長表彰

《一般功労者》

東武本郷台自治会
中野町内会
長沼町内会
元大橋町内会
東日本旅客鉄道株式会社 大船駅
横浜市栄区薬剤師会
社会福祉法人 訪問の家 横浜市桂台地域ケアプラザ
上郷東地区民生委員児童委員 梅原 恵子

栄火災予防協会長表彰

医療法人弘静会 野村医院
学校法人三橋学園 飯島幼稚園
社会福祉法人 訪問の家

栄消防団長表彰

《優良消防団員》

第一分団	班長	相田 弘亮
第二分団	班長	浦島 宏治
第三分団	班長	田中 浩二
第四分団	班長	長瀬 輝雄
第一分団	団員	中村 満里子
第四分団	団員	平岡 千夏

《永年勤続(10年)優良消防団員》

第三分団	班長	田中 浩二
第四分団	班長	庄司 とも子
第一分団	団員	椿 和仁
第三分団	団員	雪下 加代子
第四分団	団員	岩崎 正紀

〈順不同・敬称略〉



市民の森 救助訓練(飯島町)



消防ヘリコプター離着陸訓練(金井町)

《出初式中止に伴う賞状授与について》

今年度の栄区消防出初式は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、表彰者及び防災関係者を除き、地域の方々の入場を制限させていただき実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大するに至り、出初式の開催そのものを中止とする決定をいたしました。
表彰対象の皆様には、別途、賞状並びに記念品をお届けいたしますので、何とぞ御理解の程お願い申し上げます。

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

～2020年度全国統一防火標語～

広 告

栄火災予防協会

地域・事業所の防火防災対策を推進して

「安心して暮らせる街 栄区」を目指します。

お気軽に
ご相談ください！



- * 事業所の防火・防災対策を見直したい…
- * 消防訓練をやりたいけどどうしたらいいかわからない…
- * コロナ禍だけどAEDや応急手当の講習って出来るかなあ…



消防署は何だか行きづらいと思っている事業所の皆さん、
火災予防協会に加入して、消防署と顔の見える関係になりませんか！？

防災意識の高揚と消防施設の充実を推進する栄区内の事業所等の団体です。

皆様の入会をお待ちしております。

入会要件：会に賛同いただける事業所・団体
(区内外問わず)

年会費：1口2,000円、5口以上

電話：045-892-0119 平日 日中

栄火災予防協会事業推進担当（栄消防署予防課内）



Facebookを利用しています。「栄火災予防協会」で検索！

神奈川県民のための

火災共済

■例えば、500万円の保障での**年間掛金**

マンション等
耐火専用住宅

2,000円

木造・準耐火等
非耐火専用住宅

4,000円

※ 新規加入の際、100円の出資金が必要です。

■火災のほかに、

水漏れ・落雷・盗難に伴う破壊

なども保障！



※ イラストはイメージです。

■**築年数に関係なく**

同じ加入基準額で
ご契約いただけます！

新築でも！

築20年でも！



横浜市民共済の火災共済は、

組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

横浜市民共済生活協同組合
戸塚普及サービスセンター

横浜市内戸塚区戸塚町4711-1 オセアン矢沢ビル2階



0120-073-277

※ 広告内容は概要のため、詳細はお問い合わせください。



令和3年 2月22日

各地区連合町内会長 様

神奈川県共同募金会栄区支会
支会長 磯崎保和

令和2年度赤い羽根共同募金の最終報告について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびは、赤い羽根共同募金運動につきまして、格別のご尽力をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

別紙の通り、最終の報告をいたします。

今後とも、共同募金運動の推進に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【事務担当】

栄区社会福祉協議会 根岸・安西

電話：894-8521

FAX：892-8974

令和2年度共同募金実績

最終報告

募金目標額: 13,450,000 円

募金実績額: 11,528,942 円

実施期間: 令和2年10月1日～令和2年12月31日



令和2年2月15日締分

単位: 円

募金の種類	地区名	目標額	実績額
戸別募金	豊田	2,960,370	2,766,023
	笠間	1,823,535	1,801,710
	小菅ヶ谷	1,826,370	1,451,930
	本郷中央	2,082,150	1,751,297
	本郷第三	1,416,240	1,038,910
	上郷西	1,088,010	1,020,038
	上郷東	1,094,310	835,429
	連合未加入	210,735	82,177
	小計	12,501,720	10,747,514
法人・街頭 その他	事務局(※1)	948,280	781,428
合 計		13,450,000	11,528,942

※1

街頭募金	180,756
法人募金	303,000
職域募金	94,330
校内募金	6,212
イベント募金	0
その他	197,130
計	781,428

令和3年度各種団体募金等の目標額および会費について(お願い)

単位:円

種類		共同募金			日赤活動資金	区社協協力金	更生保護協会会費
一世帯当たりの金額		315円			200円	32円	15円
実施期間		令和3年10月1日～12月31日			令和3年5月1日～ 6月30日	令和3年5月1日～ 6月30日	令和3年5月1日～ 6月30日
地区名	対象 世帯数	募金目標額	内 訳		募金目標額	協力金目標額	会費依頼額
			一般募金	年末 たすけあい			
豊田	9,332	2,939,580	2,379,660	559,920	1,866,400	298,624	139,980
笠間	5,834	1,837,710	1,487,670	350,040	1,166,800	186,688	87,510
小菅ヶ谷	5,655	1,781,325	1,442,025	339,300	1,131,000	180,960	84,825
本郷中央	6,562	2,067,030	1,673,310	393,720	1,312,400	209,984	98,430
本郷第三	4,447	1,400,805	1,133,985	266,820	889,400	142,304	66,705
上郷西	3,456	1,088,640	881,280	207,360	691,200	110,592	51,840
上郷東	3,413	1,075,095	870,315	204,780	682,600	109,216	51,195
小計	38,699	12,190,185	9,868,245	2,321,940	7,739,800	1,238,368	580,485
その他	-	1,259,815	1,181,755	78,060	133,400	21,344	10,005
合 計	-	13,450,000	11,050,000	2,400,000	7,873,200	1,259,712	590,490

* 対象世帯数は、令和3年1月1日の自治会町内会加入世帯数から5%控除したものです。

令和3年2月22日

各地区連合町内会長 様

横浜市栄区社会福祉協議会
会長 田 中 健 次

福祉関係団体委員の各地区からの推薦について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進につきまして、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会が事務局を担う下記の福祉関係団体について委員の任期が、令和3年3月31日をもって満了となります。

つきましては、後任の方について別紙「福祉関係団体委員推薦書」により、ご推薦いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 各地区からご推薦いただきたい委員

団体名	各地区からの選出基準
神奈川県共同募金会 栄区支会	地区連合町内会長が推薦する方 <u>2名</u>
栄区更生保護協会	地区連合町内会長が推薦する方 <u>1名</u>

2 新委員の任期

令和3年4月1日から令和5年3月31日（2年間）

各団体の規約により、現役員・委員は、任期満了後も各団体の総会で後任者が就任されるまでの間、その職務を担っていただくこととなります。

3 推薦方法

別紙「福祉関係団体委員推薦書」を4月2日（金）までにご提出くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先
福) 栄区社会福祉協議会 大竹
電話 045-894-8521

福祉関係団体委員推薦書

下記、福祉関係団体の委員について、後任の欄に推薦いただける方の氏名をご記入いただき、4月2日（金）までに、栄区社会福祉協議会へご提出をお願いいたします。

※実際にご記載いただく推薦書は地区ごとにお送りさせていただきます。
地区ごとの推薦書には現行の委員様の氏名をお入れしてお送りいたします。

〇〇地区

1 神奈川県共同募金会 栄区支会 委員（2名）

現行	→	後任
〇〇 〇〇		
〇〇 〇〇		

2 栄区更生保護協会 委員（1名）

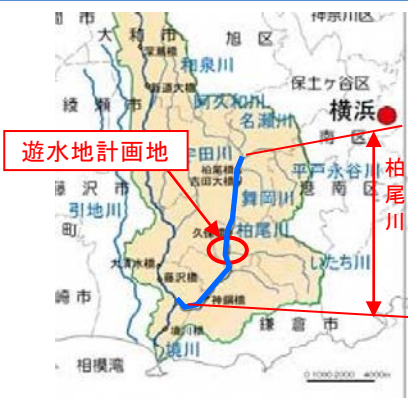
現行	→	後任
〇〇 〇〇		

二級河川柏尾川における新規遊水地整備について

区連会 2 月 定例会 資料
令和 3 年 2 月 22 日
横浜川崎治水事務所

■ 柏尾川の概要

- ◆ 柏尾川は、境川水系境川の支川で、横浜市戸塚区柏尾町から藤沢市川名一丁目で境川に合流する、流域面積約 84km²、流路延長約 11km の二級河川です。
- ◆ 流域は工場や宅地が数多く立ち並ぶ都市河川である一方、川沿いは「柏尾川プロムナード」として桜並木の遊歩道が作られているなど、市民の憩いの場となっています。また、絶滅危惧種である『ミズキンバイ』が確認されており環境上も重要な河川となっています。

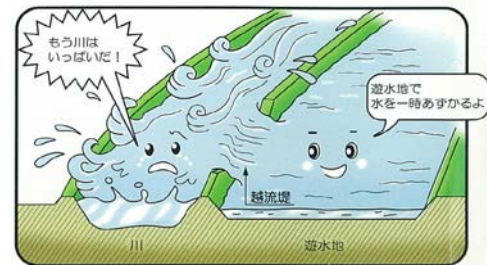


■ 柏尾川の治水計画と整備状況

- ◆ 柏尾川は、昭和 56 年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成 20 年度に時間雨量 50mm の洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。
- ◆ しかし、平成 16 年の台風 22 号や平成 26 年の台風 18 号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね 60mm に対応した遊水地整備を進めています。
- ◆ 柏尾川の遊水地は、現在運用している金井遊水地の拡大と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の 140m³/s 程度をカットする計画となっております。

■ 遊水地の概要

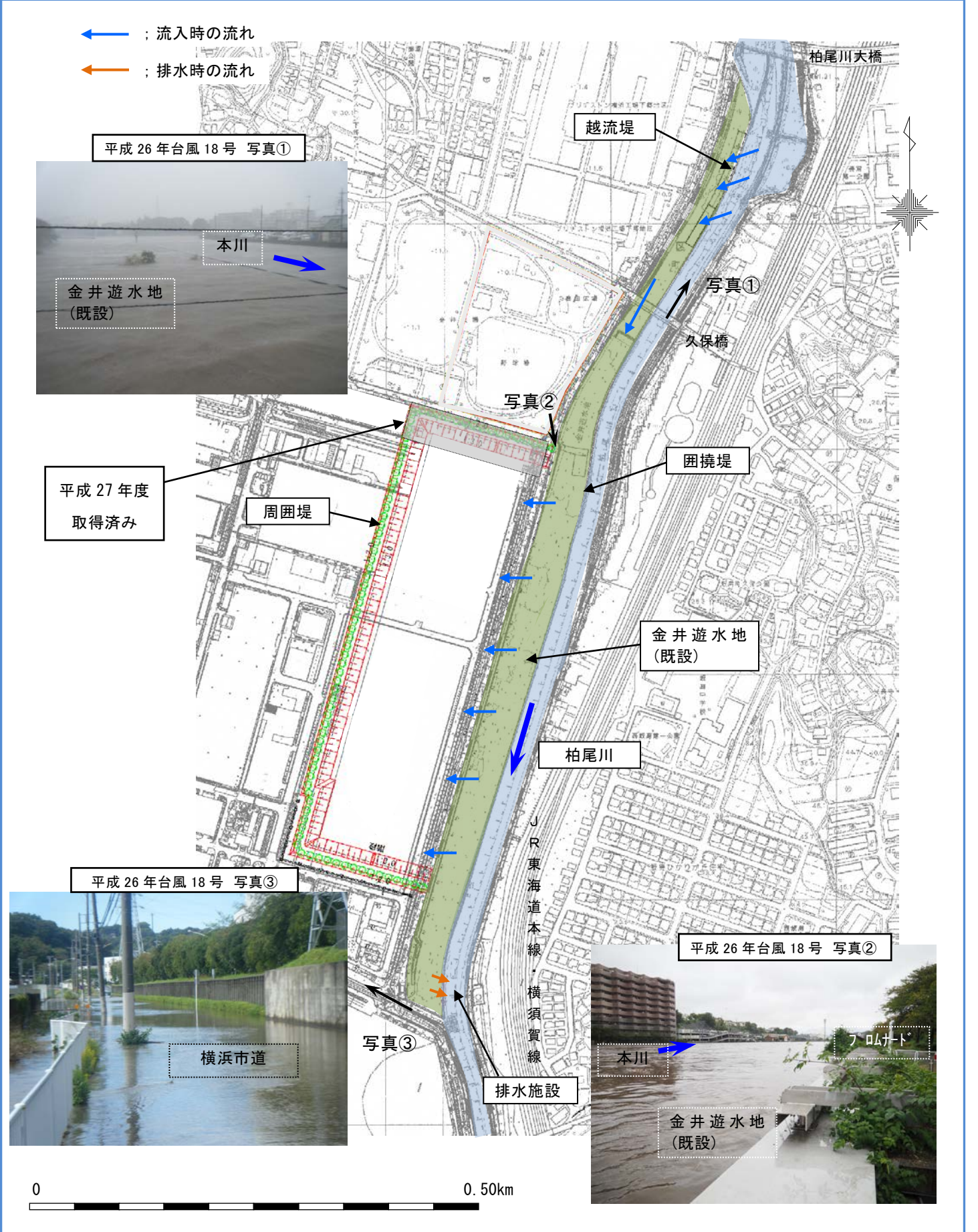
- ◆ 遊水地は、洪水時に流水の一部を一時的に貯留して下流側の流量を小さくすることを目的に作られた施設です。
- ◆ 遊水地の周囲に堤防を造ったり、掘削するなどして、所定の容量を確保できる器を作ります。
- ◆ 洪水調節は、河川と遊水地を分けている堤防の一部に越流堤という切欠きを設けて、川に流しきれない水を遊水地に流し込んで行います。
- ◆ 遊水地に貯留した水は、洪水が終了した後に排水施設を通じて河道へ戻されます。



■ (仮称) 金井第二遊水地の進捗状況

- ◆ (仮称) 金井第二遊水地は、時間雨量概ね 60mm に対応するために、現在運用している金井遊水地を拡大する計画としており、住友電気工業株式会社にご協力いただき、平成 27 年度に横浜工場敷地の一部を取得しました。
- ◆ さらに用地取得を進めるため、住友電気工業株式会社と交渉を重ね、令和 2 年 9 月に住友電気工業株式会社と神奈川県との間で「(仮称) 金井第二遊水地建設事業の用地取得等に関する基本協定」を締結しました。
- ◆ 今後、新たな遊水地の整備に向けて用地買収を進めるほか、上部利用や柏尾川プロムナードについて、地元や関係機関と調整を進める予定です。

■ 遊水地の計画図



「横浜水缶」事業終了について

1 趣 旨

水道局では、昭和 56 年から災害時における、市民の皆さまの飲料水備蓄を促進することを目的に「横浜水缶」を販売してきましたが、以下の理由により、令和 3 年 3 月末をもって水缶販売の事業を終了します。

2 事業を終了する理由

製造事業者から、家呑みが増加したことにより缶の需要が増加していることなどから、水缶の製造を打ち切りたいとの申し入れがありました。水道局として検討した結果、「横浜水缶」の製造・販売の終了はやむを得ないと判断しました。

3 販売受付終了日

令和 3 年 2 月 28 日（日）（お客さまサービスセンターで受付）

4 今後の水の備蓄啓発について

水道局としては、地域の防災訓練などで備蓄の啓発を行うほか、パンフレットや広報紙、ウェブサイトなどで引き続き「1 人 1 日 3 リットルで 3 日分 9 リットル」の広報を行っていきます。

5 市民の皆様への周知

2 月 ホームページ、ツイッターなど

3 月 広報よこはま 3 月号「はま情報」欄に掲載

6 その他

地域防災拠点に備蓄している水缶は、総務局危機管理室が配備しており来年度以降も継続すると聞いております。

担当：水道局サービス推進課 小川、多田

電話 671-3073 FAX 212-1168

メール su-sabisu@city.yokohama.jp

市連会 2 月定例会説明資料
令和 3 年 2 月 1 2 日
政策局劇場計画課・芸術創造課

新たな劇場整備の検討について

観光、賑わいなど経済活力、さらに、次代を担う子どもたちの育成や地域の活性化などへの貢献を目指し、本格的な舞台芸術を上演できる劇場整備の検討を進めてきました。

この度、検討委員会より提言をいただきましたのでご報告いたします。

1 検討の経過

(1) 横浜市中期 4 か年計画（2018-2021）

文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備について検討を行うことが位置付けられました。

(2) 横浜市新たな劇場整備検討委員会での検討

令和元年 6 月～11 月 「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置、開催

12 月 検討委員会から提言（第一次）を受領

令和 2 年 6 月～12 月 検討委員会及び専門部会を開催

12 月 検討委員会から提言を受領

2 検討の内容

(1) 目指す姿

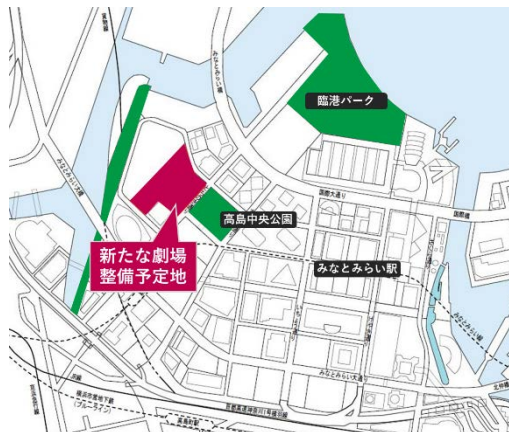
- ・ 高い芸術性の創造とグローバルな発信
- ・ 集客・誘客による市内経済再生への貢献
- ・ みなとみらい 21 地区の中核をなす施設として、まち全体の発展への寄与
- ・ 次代を担う子どもたちの豊かな心の醸成
- ・ 地域の文化芸術活動の活性化への寄与
- ・ 舞台芸術を支える人材の育成

(2) 主な施設想定

- ・ 延床面積約 44,000 m²
- ・ 客席数 2,500 席規模
- ・ オーケストラピット、多面舞台、スタジオ、レストラン・カフェ等

(3) 整備予定地

- ・みなとみらい21地区60・61街区
- ・新高島駅から徒歩約5分
- ・みなとみらい駅から徒歩約7分
- ・敷地面積約23,000 m²



(4) 提言の主な内容

- ・ポストコロナの社会情勢を見据え、人・地域社会、技術、経済再生、つながりを一層重視した計画内容として整備を推進すべき
- ・市民、地域社会の豊かな暮らし、アーティスト、舞台芸術の質の高まり、多岐にわたる産業の活性化など多面的な効果の発揮が期待できる
- ・事業効果や横浜の将来のまちづくりの発展などをふまえ、市全体の事業の優先順位を考慮することなどにより、整備に伴う負担は可能であり、妥当
- ・市民や企業の皆様の理解や関心を深め、気運をさらに盛り上げていくよう積極的に取り組む必要がある

3 今後の情報提供の進め方について

- ・新たな劇場の重要な役割である、次世代育成や地域の文化活動の活性化などについて、市民の皆様と直接意見交換を行うワークショップを開催するなど、より多くの声を聴きながら検討します。
- ・今後の検討状況について、逐次、お伝えします。

担当：政策局劇場計画課・芸術創造課

電話：671-4399、4198

横浜 I R（統合型リゾート）について

日頃より自治会町内会の皆様方には横浜市政にご協力賜り、厚く感謝申し上げます。
今月は、以下の 3 点についてお知らせいたします。

1 I R（統合型リゾート）事業説明会について

I R 事業説明会のオンライン参加、サテライト会場の申込みを締め切りましたが、当日のライブ配信（You Tube）は申込み不要でご視聴いただけます。

また、緊急事態宣言の延長（～3/7）に伴い、**第 1 回～第 5 回までのサテライト会場は中止**します。なお、サテライト会場にお申込みいただいた方で、可能な方には、オンラインでご参加いただくようご案内しています。それ以外の方には、DVD 等を配布し、対応します。

【説明会開催予定】

	日時		オン ライン	サテライト会場			ライブ 配信
				会場 1	会場 2	会場 3	
第 1 回	2 月 6 日（土）	15 時～16 時 30 分	○	都筑 ×	戸塚 ×	瀬谷 ×	○
第 2 回	2 月 12 日（金）	19 時～20 時 30 分	○	青葉 ×	栄 ×	泉 ×	○
第 3 回	2 月 20 日（土）	15 時～16 時 30 分	○	鶴見 ×	神奈川 ×	中 ×	○
第 4 回	2 月 26 日（金）	19 時～20 時 30 分	○	西 ×	南 ×	港南 ×	○
第 5 回	3 月 7 日（日）	15 時～16 時 30 分	○	磯子 ×	金沢 ×	港北 ×	○
第 6 回	3 月 14 日（日）	15 時～16 時 30 分	○	保土ヶ谷○※	旭 ○※	緑 ○※	○

※ 第 6 回についても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によってはサテライト会場設置を中止し、オンライン形式のみとする場合があります。

【開催方法】

①オンライン参加（事前申込は締め切りました）

- ・ご自宅などで Zoom により説明会に参加
- ・質疑応答が可能

②サテライト会場（事前申込は締め切りました） ※インターネット環境がない方向け

- ・区役所や公会堂等の会議室で、Zoom により説明会に参加
- ・質疑応答が可能
- ・第 1 回～第 5 回までは中止

③ライブ配信視聴（事前申込不要）

- ・YouTube でライブ配信される説明会を視聴
- ・質疑応答が不可能

I R 事業説明会公式チャンネル



I R 事業説明会の概要については、3 月の市連会及び区連会等でご説明いたします。

2 横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針について（資料参照）

1月21日（木）に横浜におけるＩＲ区域の整備の意義及び目標、本事業を実施する上で必要となる要件や設置運営事業予定者の選定方法などＩＲ区域の整備の実施方針を策定し、公表しました。本実施方針の趣旨を踏まえ、横浜市と共同で国に申請を行い、ＩＲ施設の設置・運営を行おうとする民間事業者の公募（ＲＦＰ※）を開始しました。また、あわせて追加コンセプト募集の提案概要も公表しました。

なお、実施方針は、区役所区政推進課広報相談係でも閲覧いただけます。

※ Request For Proposal（リクエスト・フォー・プロポーザル）

3 「横浜ＩＲを考えるシンポジウム」のYouTube 横浜市公式チャンネル公開について

12月20日に開催しました「横浜ＩＲを考えるシンポジウム」をYouTube 横浜市公式チャンネルで公開しています。なお、インターネット環境がない方向けに、市民情報センター、各区の図書館でDVDの閲覧・貸出を行っています。

横浜ＩＲを考える
シンポジウムの
ホームページ



資料

- ・記者発表資料「横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針の公表、設置運営事業予定者の公募の開始及び追加コンセプト募集の提案概要公表について」

担当 都市整備局 ＩＲ推進課
TEL 671-4135
FAX 550-3869

横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針の公表、 設置運営事業予定者の公募の開始及び 追加コンセプト募集の提案概要公表について

横浜市は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（以下「I R 整備法」）に基づき、「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域（以下「I R 区域」）の実現に向けて、検討・準備を進めています。

横浜市における I R 区域の整備の意義及び目標、本事業を実施する上で必要となる要件や設置運営事業予定者の選定方法など I R 区域の整備の実現に関する方針を実施方針としてまとめました。本実施方針の趣旨を踏まえ、国に共同で申請を行い、I R 施設の設置・運営を行おうとする民間事業者の公募（R F P）を開始します。また、昨年実施した（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（I R）設置運営事業に係る追加コンセプト募集（追加 R F C）の提案概要を公表します。

1 実施方針の概要

（1）事業概要

ア 事業の名称

横浜特定複合観光施設設置運営事業

イ 事業期間

35 年間（協議により原則 30 年間延長可能）

ウ I R 予定区域の位置及び規模

（ア）所在地

横浜市中区山下町 277-1 ほか

（イ）面積

約 43ha



I R 予定区域「山下ふ頭」の位置図

（2）意義

横浜のポテンシャルを活かして、世界最高水準の I R を実現し、横浜の観光・経済にイノベーションをもたらすことで、“横浜を世界から選ばれるデスティネーション”に導き、「魅力ある都市横浜のさらなる飛躍」と「将来にわたる横浜市民の豊かな暮らし」を確実なものとする。

また、「日本初の I R」を開港の地である横浜において実現し、「横浜 I R」から世界に、日本の観光の魅力を発信するとともに、日本観光の新たなゴールデンルートを構築し、横浜をゲートウェイとして世界各国から日本を訪れるインバウンドを、全国の魅力ある観光地に送客していく。

これらにより、2030 年に外国人訪問者数 6,000 万人、外国人消費額 15 兆円を目標に掲げる我が国の成長戦略に寄与するとともに、日本の持続的な経済成長に貢献する。

(3) 基本コンセプト

「横浜 I R」では、世界水準の M I C E 施設、ホテル、エンターテインメントや最先端のテクノロジー（技術）を駆使した未来の街のショーケースを、これまで築き上げてきた横浜都心臨海部の街の魅力や資源と一体的に整備し、融合していくことで、相乗効果を最大限に発揮するとともに、新たな魅力・資源をハイブリッド（混成）に創造し、横浜の観光・経済にイノベーション（革新）をもたらしていく。

そして、横浜都心臨海部がこれからも、横浜市民の憩いの場であるとともに、横浜が世界から選ばれる「デスティネーション（目的地）」となることを目指す。

《コンセプトを実現する方向性》

方向性 1：世界最高水準の I R を実現

方向性 2：都心臨海部との融合

方向性 3：オール横浜で観光・経済にイノベーションを

方向性 4：安全・安心対策の横浜モデルの構築

(4) I R 事業の想定スケジュール（予定）

時期	内容
2021 年夏頃	設置運営事業予定者の選定
2021 年秋～冬頃	区域整備計画の作成 公聴会の実施、神奈川県・公安委員会の同意、協議会での協議
～2022 年 4 月	市議会の議決を経て、区域整備計画の認定申請
2022 年 5 月以降	区域整備計画の認定（国） 実施協定の締結、設置運営事業の開始
2020 年代後半	I R 開業

※ 国のスケジュールは想定。

※実施方針は、市ウェブページ、区役所、市民情報センター、I R 推進課で閲覧することができます。
閲覧場所等で冊子を印刷してお渡しはしておりません。予めご了承ください。

・実施方針のウェブページ

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/housin.html>

2 公募スケジュール（予定）等

時期	内容
2021 年 2 月 5 日（金）～5 月 17 日（月）	参加資格審査書類の受付期間
2021 年 6 月 1 日（火）～6 月 11 日（金）	提案審査書類の受付期間
2021 年夏頃	設置運営事業予定者の選定

※募集要項等は、横浜市都市整備局 I R 推進課のウェブページをご覧ください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFP.html>

3 担当窓口

担当窓口：横浜市都市整備局 I R 推進課

住 所：横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

電 話：045-671-4135

電子メールアドレス：tb-irrfp@city.yokohama.jp

4 追加コンセプト募集（追加 R F C）の提案概要

令和 2 年 10 月から 12 月に実施した、追加コンセプト募集（追加 R F C）の提案概要について、ウェブページで公表します。

U R L : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFC.html>

お問合せ先	
都市整備局 I R 推進課長	幸 孝憲 Tel 045-671-4328

令和3年2月定例会資料
令和3年2月22日
栄区地域振興課

自治会・町内会長 各位

栄区地域振興課資源化推進担当課長

大船駅周辺美化推進重点地区の指定について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から地域における街の美化に、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

大船駅北第二地区市街地再開発事業の進捗を踏まえ、地域の美観を維持するため、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、大船駅周辺を美化推進重点地区に指定します。

つきましては、地域における街の美化を一層推進するため、ちらしを作成しましたので、地域の掲示板への掲示をお願いします。

1 美化推進重点地区について

○横浜市では「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、空き缶や吸い殻などの散乱を防止し、清潔できれいな街をつくることが特に必要と認められる地区を美化推進重点地区として指定しています。

○指定されると、区で、美化清掃のほか、ポイ捨て防止キャンペーンを実施します。また、飲料を販売する自動販売機には設置届け出や回収容器の設置が義務付けられます。

○市内で27か所、栄区内では本郷台駅前周辺地区が指定されています。

2 大船駅周辺美化推進重点地区の新規指定について

(1) 指定区域

大船駅笠間口周辺および大船駅北第二再開発A地区（裏面、約2ha）

(2) 指定日

令和3年4月1日

3 依頼事項

各自治会町内会掲示板へのちらし（別紙）の掲示

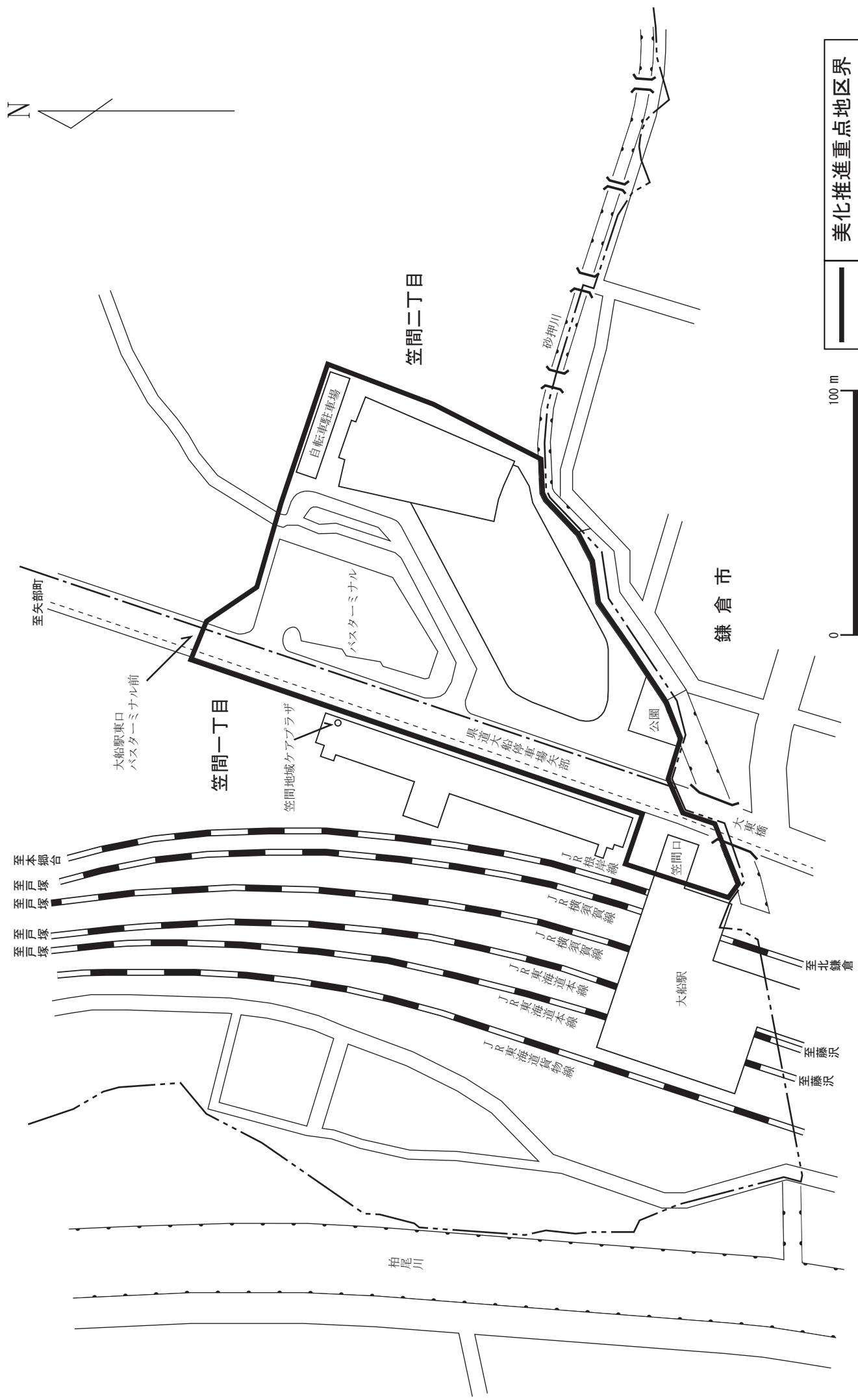
担当 栄区地域振興課資源化推進担当 小松、小西

TEL 894-8576 / FAX 894-3099

Eメール sa-shigen@city.yokohama.jp

裏面あり

大船駅周辺地区



美化推進重点地区



2021年4月から 大船駅笠間口周辺を 美化推進重点地区に指定

Starting April 2021, the area around the Kasama Exit of Ofuna Station will be designated as an area where beautification will be emphasized.

美化推進重点地区は空き缶や吸い殻などの散乱を防止し、清潔できれいな街をつくるのが特に必要と認められる地区として条例に基づき指定した区域です。

Areas designated for emphasized beautification are those where it is deemed particularly important to prevent littering of empty cans, cigarette butts, and other garbage, sidewalk cleaning and awareness activities are actively carried out.

お問い合わせ 横浜市栄区地域振興課
TEL 045-894-8576/FAX 045-894-3099



HPIはこちらから

横浜市内全域で歩きたばこ及び吸い殻のポイ捨ては禁止されています。
Smoking while walking and littering is prohibited in all areas of Yokohama.

令和3年2月定例会資料
令和3年2月22日
栄区地域振興課

自治会・町内会長 各位

栄区地域振興課資源化推進担当課長

区役所窓口等でのフードドライブ受付開始について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から地域におけるごみの減量に、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

横浜市では「家にある未使用食品（手つかず食品）の有効利用」として、そのままだと食品ロスになってしまう食品を集め、食べるものを必要としている人に届けるフードドライブを推進しています。全市的なフードドライブの推進を踏まえ、栄区においても次のとおり区役所窓口等でのフードドライブの受付を開始します。

つきましては、フードドライブの受付開始を周知するため、ちらしを作成しましたので、地域の掲示板への掲示をお願いします。

1 フードドライブの推進について

○フードドライブとは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。

○栄区でも全市的なフードドライブ実施にあわせて、令和2年10月26日から30日に試験的に実施したところ、区民の皆様から177点、71.8kgの寄贈をいただきました。集まった食品は栄区社会福祉協議会やフードバンクかながわ（金沢区）に寄贈しました。

2 区役所窓口等でのフードドライブ受付開始について

(1) 開始日

令和3年4月1日

(2) 寄付可能な食品

2か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの

(3) 受付窓口

栄区地域振興課（本館4階46番窓口）または資源循環局栄事務所

3 依頼事項

各自治会町内会掲示板へのちらし（別紙）の掲示

※タッチーくんが記載された表面が見えるように掲示をお願いします。

担当 栄区地域振興課資源化推進担当 小松、小西

TEL 894-8576 / FAX 894-3099

Eメール sa-shigen@city.yokohama.jp

栄区、令和3年4月1日から フードドライブはじめます

ご家庭で食べない食品を
栄区役所・資源循環局栄事務所まで
お持ちください

ご家庭の
もったいないを
集めて



みんなに
届けて
ありがとうございます



寄付いただいた食品は栄区社会福祉協議会やフードバンクかながわを通じて食料支援につなげてまいります

【寄付できる食品は？】

2か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの

であれば区役所等で寄付することができます

【どこに持っていけばいいの？】

栄区役所本館 4 階46番窓口(地域振興課)

または資源循環局栄事務所までお持ち下さい

お問合せ 横浜市栄区地域振興課
TEL 045-894-8576/FAX 045-894-3099



栄区HPはこちらから

フードドライブとは

各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です

寄付できる食品・できない食品

受付できる食品	受付できない食品
2か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの 例えば ・お米 ・パスタやそうめんなどの乾麺 ・缶詰、レトルト、インスタント食品 ・粉ミルク、離乳食、お菓子	次の食品は衛生等の都合からお受け取りできません！ 地域やご家庭でご活用ください。 ・賞味期限が2か月を切っているもの ・開封されているもの ・手作りの食品 ・生鮮食品 ・アルコール

区内での寄付窓口

栄区地域振興課（栄区桂町303-19 / TEL 894-8576）

月～金（祝祭日を除く） 8時45分～17時

本館 4階46番窓口で受付

資源循環局栄事務所（栄区上郷町1570-1 / TEL 891-9200）

月～土 9時～11時30分、13時30分～16時

窓口で受付

令和3年2月吉日

各 位

東日本高速道路(株)
 関東支社 横浜工事事務所

横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事に関する説明会について (お知らせ)

平素より横浜環状南線の事業に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
 このたび、「横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事」に関する説明会を下記のとおり予定しておりますので
 お知らせいたします。なお、現場見学会も併せて実施する予定です。

記

1. 日時・会場

説明会	日 時	会 場
横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事 に関する説明会 (現場見学会も併せて実施)	3月中旬頃 (詳細な日時は調整中)	庄戸トンネル 防音ハウス内

2. 主 催 者 東日本高速道路(株) 横浜工事事務所

3. 説明内容

- ・パイロットトンネル内の現場見学
- ・釜利谷庄戸トンネル工事に関するご説明
- ・質疑応答

4. 工事概要 裏面記載のとおり

5. 対象地区 庄戸一丁目、庄戸二丁目、庄戸三丁目、庄戸四丁目、庄戸五丁目

※新型コロナウイルス感染防止のため、工事箇所に隣接する地区を対象とさせていただきます。また、1回の規模を50名程度での開催とし、事前登録制といたします。

※なお、新型コロナウイルス感染防止策として、神奈川県の実施方針および国の基本的対処方針等に則り、以下の対策を実施いたします。

- ・発熱(37.5℃以上)がある方、体調のすぐれない方への参加のご遠慮
- ・来場者及びスタッフのマスク常時着用
- ・来場時の手指アルコール消毒及び検温の実施
- ・社会的距離の確保のため、座席間隔を確保
- ・換気のため扉を常時開放

※対象地区の方々には、詳細を別途ご案内させていただきます。

6. 問合せ先 東日本高速道路(株) 横浜工事事務所 代表 TEL:045-439-0180

以 上

横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事

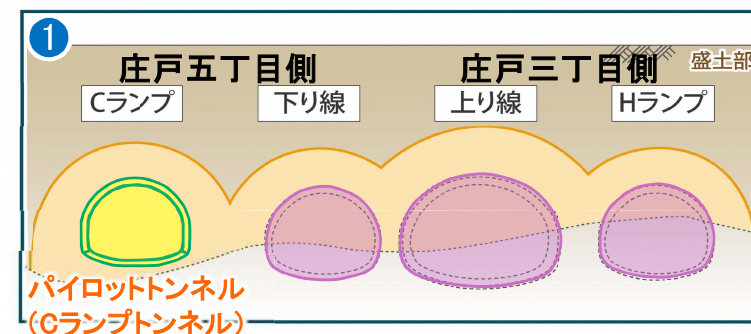
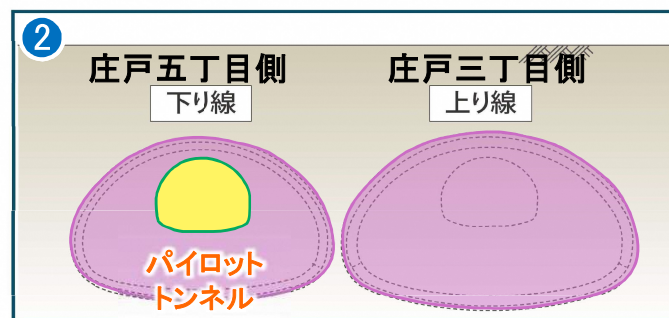
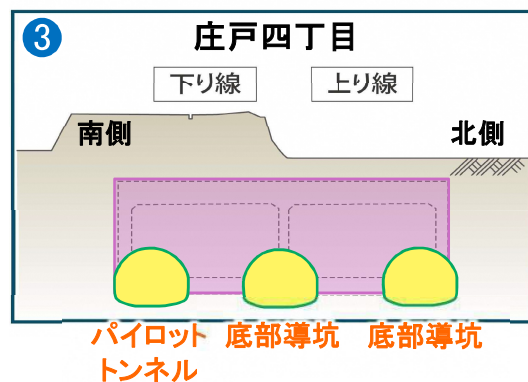
NEXCO

○工事概要

工事延長 約1.2km (トンネル工事)



地理院地図(国土地理院)(<https://www.gsi.go.jp>)をもとに、東日本高速道路株が加工



紫色着色部 今回工事の内容

自治会・町内会長 様

横浜市栄区長 富士田 学
横浜市市民局長 石内 亮
横浜市議会局長 屋代 英明

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで皆様の御協力により配布を行ってまいりました。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、市政情報を市民の皆様にお届けしてまいりますので、マスクの着用など感染症対策にご配慮のうえ、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和3年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和3年5月、8月、11月 令和4年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

ただし、令和4年1月号は、令和3年12月29日までにお届けします。

(5) 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数について、各団体宛に年度内に2回（令和3年10月と令和4年3月）お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

栄区区政推進課広報相談係 Tel894-8335 FAX894-9127

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

3 その他

- (1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります（報酬を配布担当のご本人が受け取る場合を除きます）。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係にご相談ください。
- (2) 各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。
- (3) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段のご配慮をお願い申し上げます。
- (4) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っておりますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。
- (5) 令和3年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

担当：栄区区政推進課広報相談係

Tel894-8335 FAX894-9127

市民局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

令和2年度 セーフコミュニティアンケート結果について

令和2年 11 月に実施した栄区セーフコミュニティアンケート調査について、集計結果がまとまりましたので概要をお知らせいたします。調査実施にあたり周知等へご協力いただきありがとうございました。

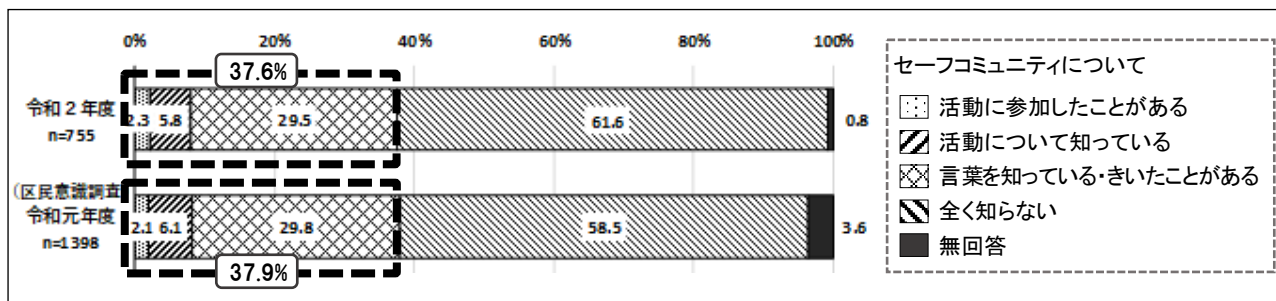
1 調査の概要

- 調査対象：栄区内に居住する 20 歳以上の方 1,500 人（住民基本台帳からの無作為抽出）
- 調査期間：令和2年 11 月 4 日（水）～ 25 日（水）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収 ■ 回答数：755（回答率 50.3%）
- 報告書：栄区HPに掲載します。（「栄区 セーフコミュニティアンケート」で検索）
<https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kusei/tokei/chosa/scanke-to.html>

2 集計結果概要

（1）セーフコミュニティの認知度

「活動に参加したことがある」、「活動について知っている」、「言葉を知っている・きいたことがある」という回答を合計した **認知度は 37.6%** でした。昨年度の栄区民意識調査の 37.9% との差は 0.3 ポイントで、ほぼ横ばいという結果でした。

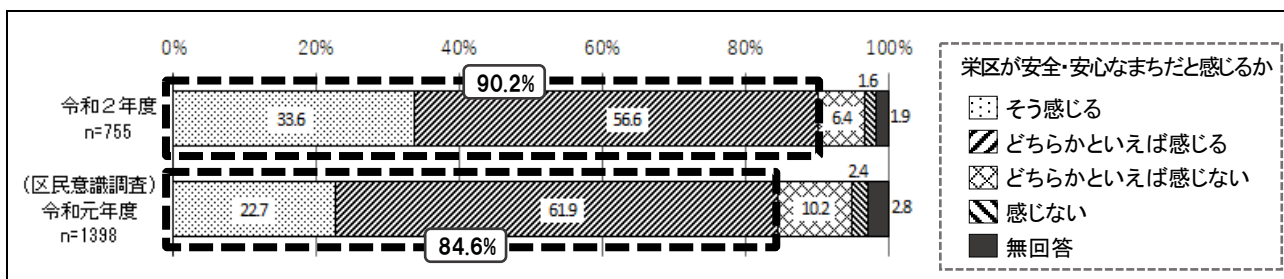


（参考：認知度の推移）

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
11.3%	21.9%	19.9%	40.9%	38.1%	34.8%	37.9%	37.6%

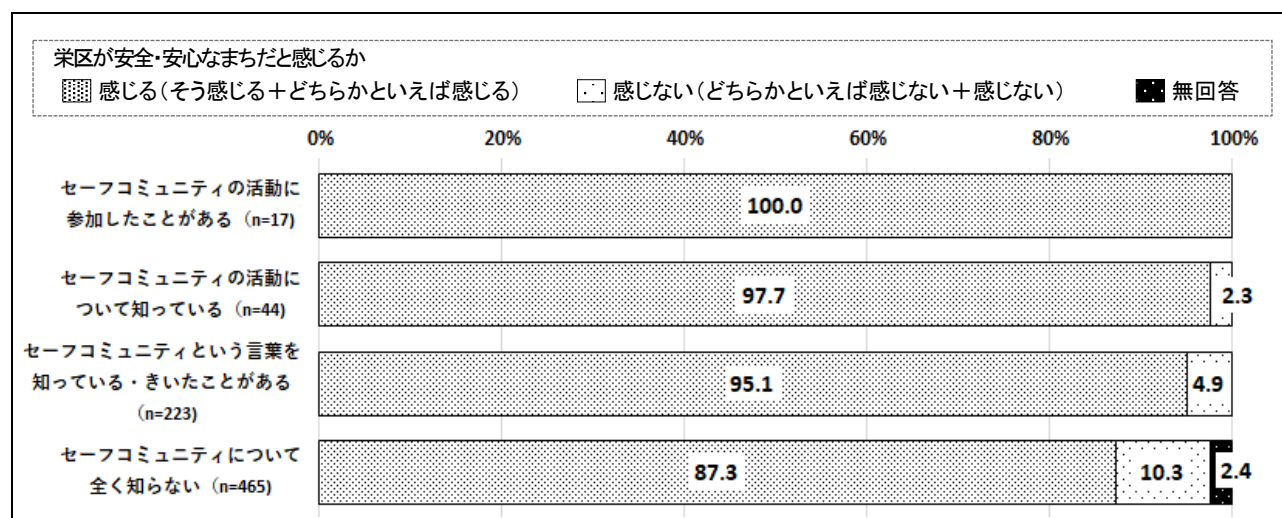
（2-1）「安全・安心なまち」だという実感

栄区が安全・安心なまちだと感じるかどうかについて「そう感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した方の合計は **90.2%** となり、昨年度の栄区民意識調査の 84.6% を 5.6 ポイント上回る結果となりました。



(2-2) 認知度と「安全・安心なまち」だという実感との相関

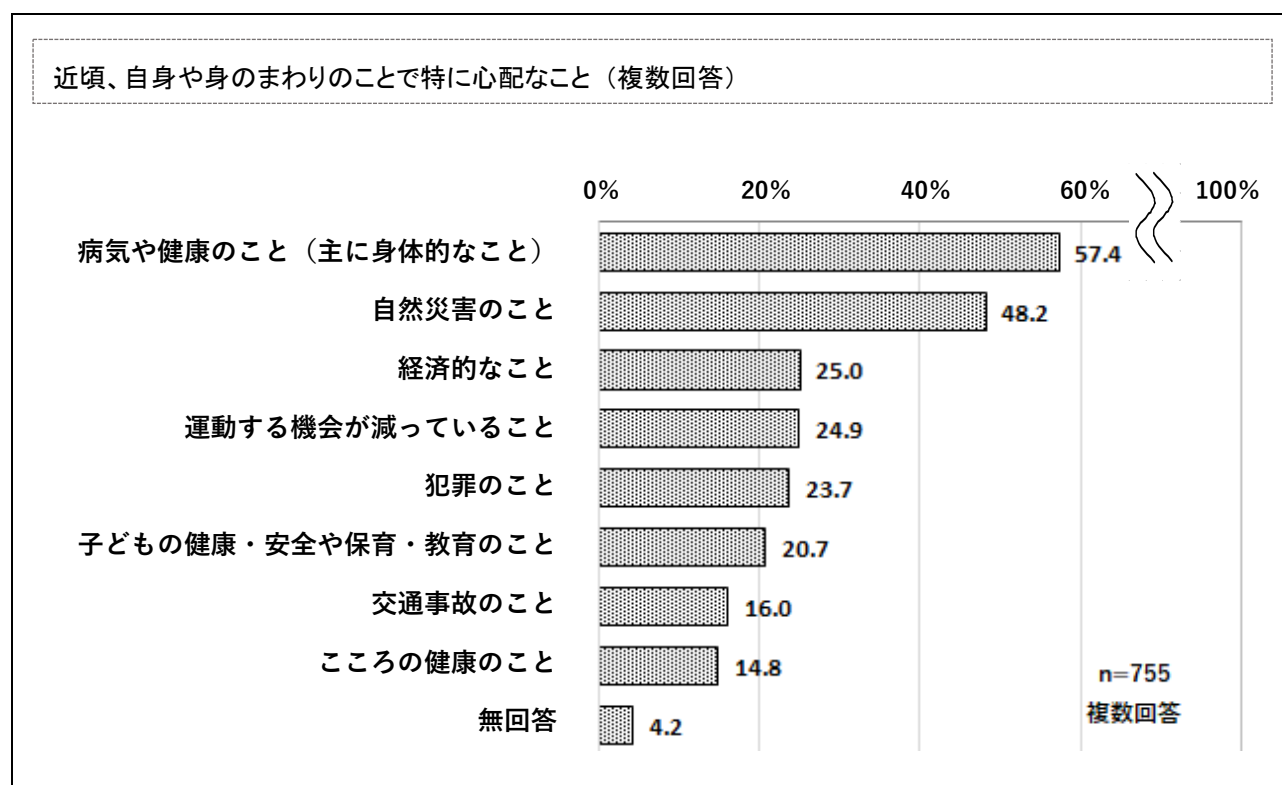
「セーフコミュニティについて全く知らない」方よりも、何らかの形でセーフコミュニティを知っているの方が、栄区は安全・安心なまちだと感じている割合が高いという結果になりました。



(3) 身のまわりの心配なこと

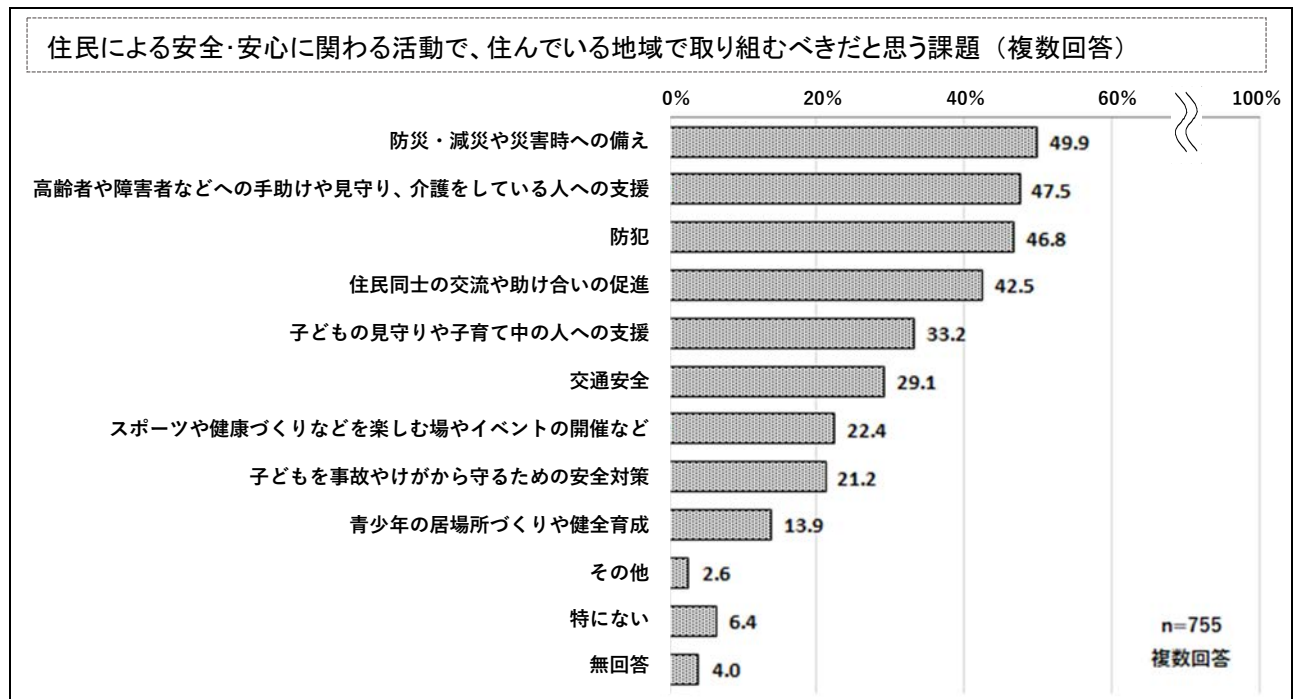
最も多かったのは「病気や健康のこと」で、約6割の方が心配なこととして挙げました。

その他には、約半分に当たる 48.2%の方が「自然災害のこと」、約4分の1の方が「経済的なこと」「運動する機会が減っていること」「犯罪のこと」が心配であると回答しました。



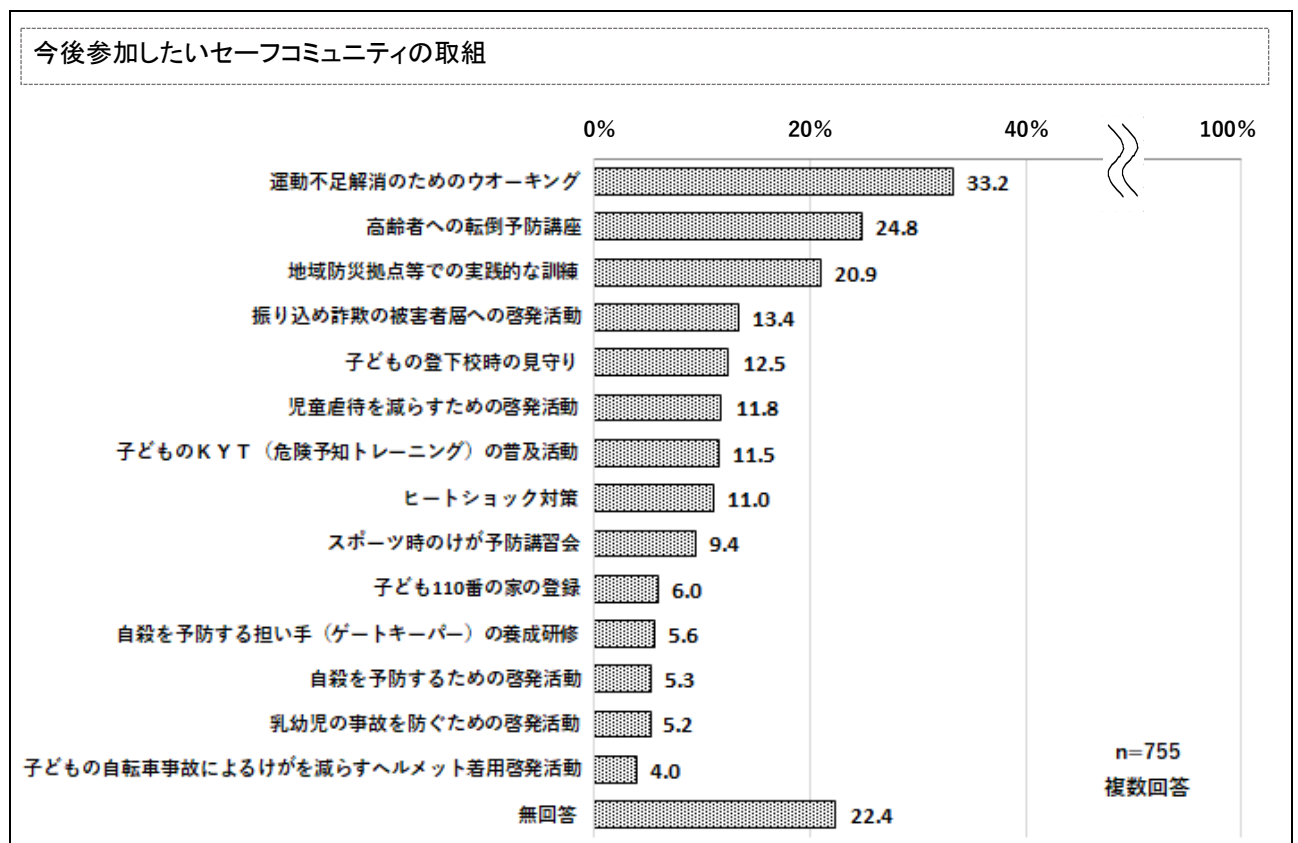
(4) 地域で取り組むべき、安全・安心に関わる地域活動

「防災・減災や災害時への備え」(49.9%)、「高齢者や障害者などへの手助けや見守り、介護をしている人への支援」(47.5%)、「防犯」(46.8%)を約半数の方が挙げました。



(5) 参加したいセーフコミュニティの取組

「運動不足解消のためのウォーキング」(33.2%)が最も多く、次いで「高齢者への転倒予防講座」(24.8%)、「地域防災拠点等での実践的な訓練」(20.9%)の順に参加意向が高いという結果になりました。



コミュニティカフェ「さんぼみち～アート de スマイル」 営業終了のお知らせ

令和元年 7 月 8 日に栄公会堂（たちーらんど）地下 1 階にオープンしたコミュニティカフェ「さんぼみちアート de スマイル」について、令和 3 年 3 月 27 日をもちまして営業を終了いたします。憩いの場、交流の場としてこれまでたくさんの方にご利用いただき、誠にありがとうございました。

なお、3 月 27 日までにカフェをご利用いただいた方に、記念にタッチーくんバッグをプレゼントします。

☆タッチーくんバッグをプレゼントします☆

カフェにて 500 円以上ご利用いただいた方に、タッチーくんバッグをプレゼントします。

- (1) 期間：令和 3 年 2 月 26 日（金）～3 月 27 日（土）
- (2) 場所：たちーらんど（栄公会堂・栄スポーツセンター）地下 1 階
「さんぼみち～アート de スマイル」
栄区桂町 279-29（神奈川中央交通バス・江ノ電バス「栄警察署前」下車 徒歩 2 分）
- (3) 休業日：日、水、第 2・4 木曜日、栄公会堂休館日
※詳しい営業日はホームページをご覧ください。
（「栄区 さんぼみち」で検索）
- (4) 営業時間：11 時 30 分～15 時（14 時 30 分ラストオーダー）
- (5) 運営事業者：さかえ de つながるアート

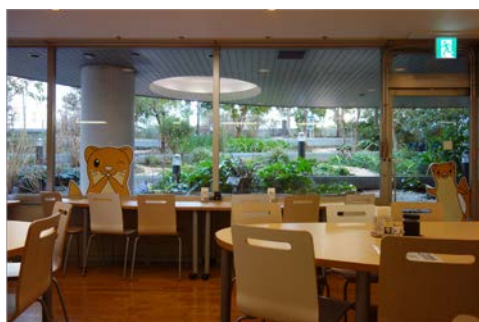


※写真はイメージです。
縦 36 cm 程度 × 横 32 cm 程度
（持ち手部分のぞく）

※タッチーくんバッグは、無くなり次第終了となります。

※新型コロナウイルス感染症対策の下、営業をしています。

飲食時以外のマスク着用、必要最小限の会話にご協力をお願いします。



▲さんぼみち内観



▲さんぼみちガーデン

担当：栄区役所区政推進課 地域力推進担当
高橋・村山
TEL: 045-894-8936 FAX: 045-894-9127
Eメール：sa-chiryoku@city.yokohama.jp

「いたち川桜ライトアップ 2021」の実施に及びチラシの掲出について（依頼）

今年も桜の開花にあわせて、区役所周辺のいたち川沿いの桜ライトアップを行います。
優しい光に照らされた美しい夜桜といたち川の幻想的な空間を、多くの区民の方にご覧いただくために、各自治会・町内会の皆様へ周知いただくとともに、チラシを掲示板に掲出くださるようお願いいたします。

1 いたち川桜ライトアップ 2021 概要

（1）ライトアップ実施予定期間・時間

期間：令和 3 年 3 月 24 日（水）から 4 月 9 日（金）まで

時間：18 時から 21 時まで点灯

※ ライトアップの期間・時間については、桜の開花・散り具合などにより変更する場合があります、その場合は栄区ホームページでお知らせします。

（2）場所

いたち川沿い（栄区役所周辺～城山橋）

（3）同時開催

区の木制定記念樹（サクラ・カツラ）周辺のイルミネーションを実施します。

（4）満開特別企画

満開にあわせて、満開日の翌日からライトアップ終了まで、桜の木に隠れているタッチーくんのプレートを探す特別企画「かくれタッチーくんを探そう！」を実施します。

また、今年はタッチーくん探しに加えて、プロジェクターライトを使った特別ライトアップも行います。

2 依頼事項

3 月にチラシを配送いたします ので、各自治会・町内会掲示板に掲出くださるようお願いいたします。

（1）サイズ：A 4 サイズ

（2）掲出期間：令和 3 年 3 月から令和 3 年 4 月 9 日（金）まで

※ 開花状況に応じてライトアップ期間を変更する場合がありますが、チラシの掲示は上記（2）の期間で結構です。

3 その他の広報

広報よこはま 3 月号と栄区ホームページに情報を掲載します。

チラシを区民利用施設等に配架します。

<担当>

区政推進課企画調整係 高木、佐藤

TEL：045-894-8161 FAX：045-894-9127

メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

令和3年民生委員・児童委員の推薦について

1 依頼事項

(1) 内容

栄区では現在、民生委員・児童委員4名の欠員が生じております。

欠員の地区及び、今後欠員が発生した地区につきましては、各地区推薦準備会を開催していただき、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。

推薦にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分ご留意ください。

※欠員の地区の自治会町内会長様へ福祉保健課から直接依頼させていただきます。

＜令和3年2月1日現在の欠員状況：民生委員・児童委員4名＞

民生委員・児童委員地区名	選出自治会名（連合名）	人数
飯島団地A地区	飯島団地自治会（豊田）	1名
飯島団地B地区	飯島団地自治会（豊田）	1名
小菅ヶ谷第3地区	小菅ヶ谷町内会（小菅ヶ谷）	1名
桂台第2地区	桂台自治会（本郷中央）	1名

(2) 推薦準備会について

民生委員・児童委員の地区推薦準備会は、自治会町内会単位での開催をお願いいたします。

※主任児童委員に欠員が生じた場合、地区連合単位での推薦準備会となります。

(3) 推薦準備会の開催時期

令和3年7月1日付委嘱者の推薦 → 令和3年3月～4月 開催

令和3年12月1日付委嘱者の推薦 → 令和3年8月～9月 開催

※任期は令和4年11月30日までとなります。

2 推薦準備会開催にあたっての留意事項

推薦人の選出について、自治会町内会の代表と地区民生委員児童委員協議会の代表は、必ず推薦人となるよう調整をお願いします。

候補者の選考にあたっては、資格要件、年齢要件、居住要件等の確認をお願いします。

（詳細は資料4をご参照ください。）

3 添付資料

(1) 令和3年民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程 （資料1）

(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦（委嘱）の受付図 （資料2）

(3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動 （資料3）

(4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続 （資料4）

(5) 令和2年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧 （資料5）

担当：福祉保健課 野本・青木

電 話 045(894)6917

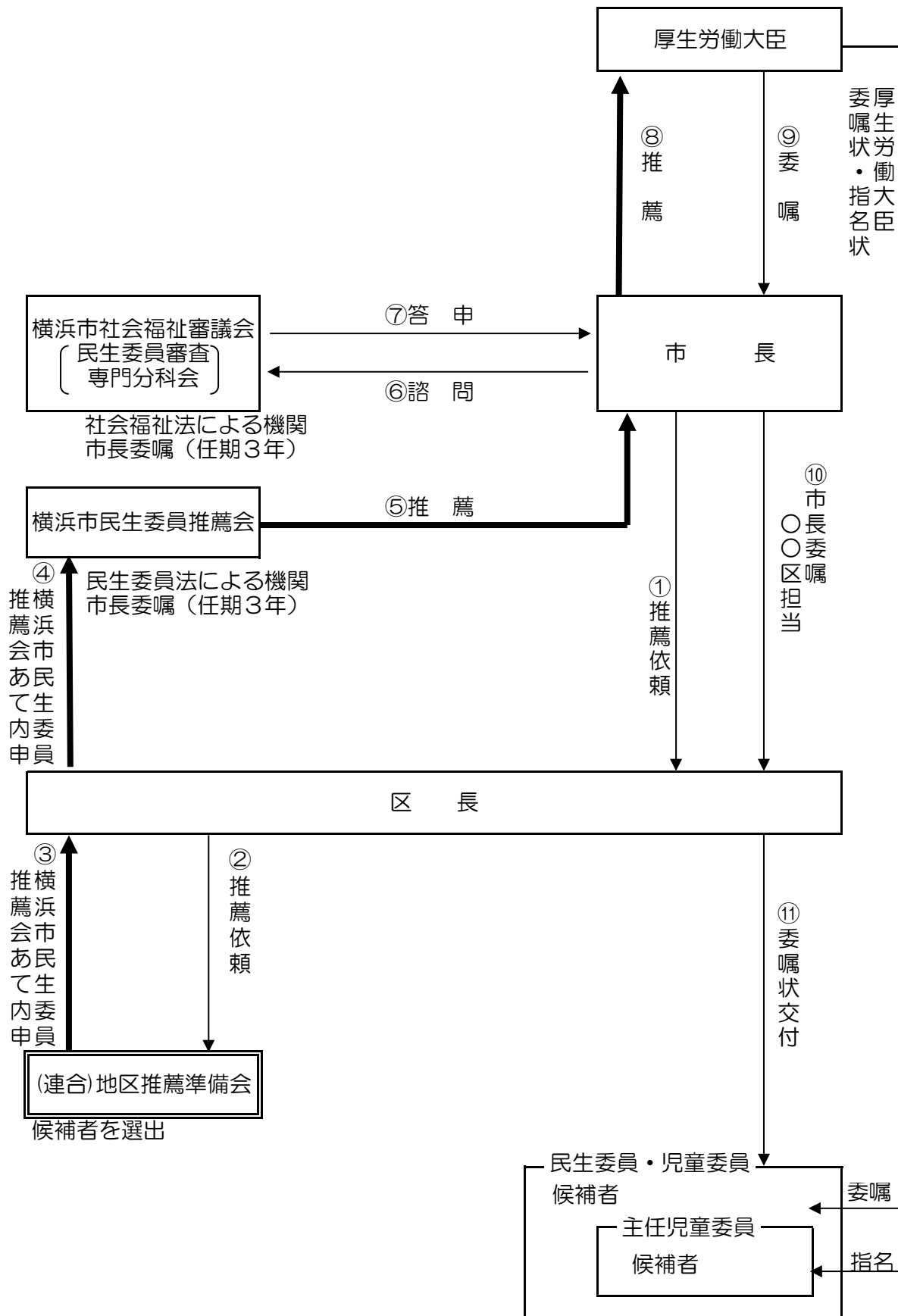
F A X 045(895)1759

E-mail sa-minsei@city.yokohama.jp

令和3年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和3年7月1日付け委嘱	令和3年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・令和3年 7月 1日から 令和4年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・令和3年12月 1日から 令和4年11月30日まで
2月	上旬		
	中旬	市連会協力依頼	
	下旬	区連会協力依頼	
3月	上旬	連合・地区へ推薦依頼	
	中旬		
	下旬		
4月	上旬	連合・地区推薦準備会開催	
	中旬		
	下旬		
5月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬	市推薦会、市審査会開催	
6月	上旬	厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
7月	上旬	令和3年7月1日付け委嘱	
	中旬		
	下旬		連合・地区へ推薦依頼
8月	上旬		連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
	下旬		
9月	上旬		連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
	下旬		
10月	上旬		区より市推薦会に候補者内申
	中旬		
	下旬		市推薦会、市審査会開催
11月	上旬		厚生労働大臣あて推薦
	中旬		
	下旬		
12月	上旬		令和3年12月1日付け委嘱
	中旬		
	下旬		

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手續



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,400の方が民生委員・児童委員（約3,900人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- 支援を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関との連絡・調整、情報交換、日ごろの活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
(欠員補充・増員)

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	横浜市会の議員の選挙権を有する 20 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。 - 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 - 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 - 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 - 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報の取扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方	
①適任者		
②年齢要件 (基準日:委嘱日の属する年度の4月1日)		
③居住要件	◆新任 原則 68歳 まで 候補者の選出が困難な場合、74歳 まで ◆再任・元職 74歳 まで ◆新任 原則 54歳 まで 候補者の選出が困難な場合、58歳 まで ◆再任・元職 原則 60歳 まで 候補者の選出が困難な場合、64歳 まで 原則、担当地域内に居住する方	
2. 任期	3年 令和4年11月30日まで	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。
取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開 催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

令和2年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

資料 5

計	民生委員・児童委員				主任児童委員				合計			
	定数	現員数			定数	現員数			定数	現員数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
計	4,193	969	2,989	3,958	529	28	473	501	4,722	997	3,462	4,459
鶴見区	304	79	217	296	34	10	24	34	338	89	241	330
神奈川区	283	53	215	268	36	2	32	34	319	55	247	302
西区	123	32	83	115	12	0	12	12	135	32	95	127
中区	165	31	120	151	26	3	19	22	191	34	139	173
南区	249	66	170	236	33	0	32	32	282	66	202	268
港南区	261	44	202	246	30	1	29	30	291	45	231	276
保土ヶ谷区	255	49	184	233	46	2	40	42	301	51	224	275
旭区	293	64	203	267	40	3	33	36	333	67	236	303
磯子区	213	42	153	195	20	1	17	18	233	43	170	213
金沢区	248	51	178	229	33	0	28	28	281	51	206	257
港北区	373	93	270	363	44	1	43	44	417	94	313	407
緑区	203	50	144	194	23	0	23	23	226	50	167	217
青葉区	298	53	230	283	32	0	30	30	330	53	260	313
都筑区	165	42	111	153	20	2	18	20	185	44	129	173
戸塚区	299	76	215	291	38	2	34	36	337	78	249	327
栄区	149	40	105	145	14	0	14	14	163	40	119	159
泉区	167	61	98	159	24	1	22	23	191	62	120	182
瀬谷区	145	43	91	134	24	0	23	23	169	43	114	157

* 定数は令和2年12月1日現在

各自治会・町内会長 様

栄区地域振興課長

令和3年度 回覧物等配送予定日について（お知らせ）

日頃から、回覧物等の回覧・掲示にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
各自治会・町内会への回覧物等については、毎月、栄区連合町内会定例会（区連会）の開催後にご指定の配送先にお届けしています。

令和3年度についても次の日程で配送を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、令和3年度の回覧物等のお届け先については、3月の配送で調査票をお送りいたしますので、ご記入のうえ、4月中旬までにご返送をお願いいたします。

配送月	配送日
4月	22日（木）、23日（金）
5月	27日（木）、28日（金）
6月	24日（木）、25日（金）
7月	21日（水）、22日（木）
8月	休み
9月	22日（水）、23日（木）
10月	21日（木）、22日（金）
11月	25日（木）、26日（金）
12月	休み
1月	27日（木）、28日（金）
2月	24日（木）、25日（金）
3月	24日（木）、25日（金）

- ※ 8月・12月は区連会が休会のため、回覧物等の配送もお休みです。
- ※ 7月・9月は配送初日が祝日になることを避けるため、水曜日及び木曜日の配送に変更しております。
- ※ 上記2日間のいずれかとなります。日時の指定はできませんのでご了承ください。
- ※ 「広報よこはま」「県のたより」とは配送予定日が異なります。また、「広報よこはま」「県のたより」は、8月・12月も配送されますのでご注意ください。

担当： 栄区地域振興課地域活動係
石塚、武内
電話：894-8391 FAX：894-3099
Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp

令和 3 年度 区連会主催行事予定表

行 事 名	実 施（予定）日	場 所
4 月定例区連会	4 月 20 日（火）13 時～	新館 4 階 8・9 号会議室
5 月定例区連会	5 月 20 日（木）15 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
新任自治会・町内会長 研修会	6 月 12 日（土）10 時～	新館 4 階 8・9 号会議室
各種団体合同研修会	6 月 12 日（土）13 時～	新館 4 階 8・9 号会議室
6 月定例区連会	6 月 21 日（月）13 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
7 月定例区連会	7 月 20 日（火）13 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
9 月定例区連会	9 月 21 日（火）13 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
10 月定例区連会	10 月 20 日（水）13 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
11 月定例区連会	11 月 22 日（月）13 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
1 月定例区連会	1 月 20 日（木）15 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
区連会新年懇談会	1 月 20 日（木）17 時 30 分～	未 定
2 月定例区連会	2 月 21 日（月）13 時 30 分～	新館 4 階 8・9 号会議室
3 月定例区連会	3 月 22 日（火）13 時～	新館 4 階 8・9 号会議室

※ 区連会主催以外で連長にご出席をお願いする行事予定については、別紙のとおりです。

担当：栄区地域振興課 石塚、武内

TEL：894-8391 FAX：894-3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp

令和３年度の区連長・地区連長の出席行事予定表

令和３年２月２２日現在

実施（予定）日	行 事 名	場 所	担当部署	備 考
４月２０日（火）１０時３０分	本郷台駅前広場活性化推進委員会	区役所	地域振興課	全員（区連会前）
４月２０日（火）午前	栄区更生保護協会総会	区役所	社会福祉協議会	全員（区連会前）
４月２０日（火）午前	日本赤十字神奈川支部横浜市地区本部栄区地区委員会総会	区役所	社会福祉協議会	全員（区連会前）
４月２３日（金）午後	更生保護女性会総会	区役所	社会福祉協議会	全員
４月２３日（金）１３時３０分	さかえの食と農を育む実行委員会	区役所	区政推進課	全員
４月２３日（金）１４時	栄区中学校対校駅伝大会実行委員会	区役所	地域振興課	全員
４月２４日（土）１３時３０分	横浜栄・防災ボランティアネットワーク総会	区役所	社会福祉協議会	栄区連合町内会長
４月２６日（月）１３時３０分	栄区食生活等改善推進員会総会	区役所	福祉保健課	栄区連合町内会長
４月２８日（水）１３時	栄区消費生活推進員委嘱式	区役所	地域振興課	全員
５月７日（金）１３時～１６時	栄区シニアクラブ連合会定時総会	区役所	高齢・障害	栄区連合町内会長
５月８日（土）１０時	栄区子ども会連絡協議会総会	区役所	地域振興課	全員
５月１２日（水）	セーフコミュニティ災害安全対策分科会	区役所	総務課	栄区連合町内会長
５月１２日（水）、１３日（木）	栄区環境事業推進委員委嘱式	区役所	資源循環局栄事務所	全員
５月１３日（木）１９時	栄区体育協会理事会	区役所	地域振興課	全員
５月１５日（土）１０時	栄区 PTA 連絡協議会懇談会	あーすぶらざ内	こども家庭支援課	全員
５月２０日（木）	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	区役所	総務課	全員（区連会后）
５月２０日（木）午前	共同募金会栄区支会総会	区役所	社会福祉協議会	全員（区連会前）
５月２１日（金）１３時３０分	栄区交通安全対策協議会総会	区役所	地域振興課	全員
５月２１日（金）１５時	さかえ環境行動推進本部総会	区役所	地域振興課	全員
５月２６（水）１３時	栄区文化協会第２６回定期総会	本郷地区センター	地域振興課	栄区連合町内会長
５月２８日（金）午前	栄区セーフコミュニティ推進協議会	区役所	区政推進課	全員
５月下旬	栄区明るい選挙推進協議会委員会	区役所	総務課	担当会長、担当会長
５月～６月	栄区防犯協会理事会	栄警察署内	地域振興課	全員
５月～６月	栄区防犯協会評議員会	栄警察署内	地域振興課	全員
６月１２日（土）午前	新任自治会・町内会長、同副会長研修会	区役所	地域振興課	全員
６月１２日（土）午後	各種団体合同研修会	区役所	地域振興課	全員
６月２１日（月）	栄区水害対策連絡協議会	区役所	総務課	全員（区連会前）
６月２１日（月）	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	全員（区連会后）
６月	栄区地域と学校の協働事業推進協議会	区役所	こども家庭支援課	担当会長、担当会長
６月、２月	ボランティアセンター運営委員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会	担当会長
６月中旬、２月下旬	さかえふれあい助成金配分審査会	社会福祉協議会	社会福祉協議会	担当会長
６月中旬、９月、１２月、３月	栄区社会福祉協議会理事会	社会福祉協議会	社会福祉協議会	担当会長
６月下旬、９月、１２月、３月	栄区社会福祉協議会評議員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会	担当会長、担当会長
７月１日（木）午後 または ７月２日（金）午後	社会を明るくする運動講演会	区役所	社会福祉協議会	全員
７月１７日（土）予定	本郷台アオソラマルシェ	本郷台駅前広場	区政推進課	栄区連合町内会長
９月２１日（火）	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	全員（区連会后）
１０月１日（金）	共同募金会街頭募金激励	本郷台駅前ほか	社会福祉協議会	栄区連合町内会長

未定（例年は10月上旬）	栄区シニアクラブ連合会 シニアの集い	リリース	高齢・障害	全員
10月中旬	セーフコミュニティフォーラム	あーすぶらざ	区政推進課	全員
10月20日（水）	栄区新年祝賀会実行委員会	区役所	総務課	全員（区連会前）
10月20日（水）	栄区中学校対校駅伝大会実行委員会	区役所	地域振興課	全員（区連会前）
11月6日（土）	栄区民まつり	本郷中学校	地域振興課	全員
11月 日（ ） ＜未定＞	社会福祉大会	未定	社会福祉協議会	全員
12月上旬	ほっとイルミネーション点灯式	本郷台駅前広場	地域振興課	栄区連合町内会長
12月3日（金）	セーフコミュニティ災害安全対策分科会	区役所	総務課	栄区連合町内会長
12月28日（火）	年末年始消防特別警備激励	栄消防署	栄消防署	栄区連合町内会長
12月下旬	栄区明るい選挙推進協議会推進大会	区役所	総務課	担当会長、担当会長
1月5日（水）	栄区新年祝賀会	未定	総務課	全員
1月8日（土） 予定	栄区消防出初式	未定	栄消防署	全員
1月上旬	栄区文化協会新年会	未定	地域振興課	栄区連合町内会長
1月上旬	栄区民ロードレース大会	埋蔵文化財センター	地域振興課	全員
1月中旬	栄区体育協会新春の集い	未定	地域振興課	全員
1月20日（木）	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	全員（区連会后）
2月21日（月）	栄区新年祝賀会実行委員会	区役所	総務課	全員（区連会后）
2月初旬	栄区子ども会書道展表彰式	未定	地域振興課	栄区連合町内会長
3月上旬	栄区自治会・町内会長感謝会	区役所	地域振興課	全員
3月22日（火） 午前	共同募金会栄区支会総会	区役所	社会福祉協議会	全員（区連会前）
3月中旬（20日頃を予定）	栄区中学校対校駅伝大会	本郷台駅周辺	地域振興課	全員
3月中旬（20日頃を予定）	SAKAEヤングフェスティバル	本郷台駅前広場	地域振興課	全員
未定（年2回予定）	栄区読書活動推進連絡会議	区役所	地域振興課	担当会長

※ すべての会議が網羅されてはいません。また、日程等は変更になる場合があります。

※ 区連会定例会の開催予定日は別紙をご覧ください。

担当：栄区地域振興課 石塚、武内

TEL：894－8391 FAX：894－3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp